

計画策定年度	平成21年度
計画主体	浅口市

浅口市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 浅口市産業建設部産業振興課
所在地 浅口市鴨方町六条院中3050
電話番号 0865-44-9035
FAX番号 0865-44-9477
メールアドレス sangyo@city.asakuchi.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ハシブトカラス、スズメ、ヌートリア
計画期間	平成21年度～平成24年度
対象地域	岡山県浅口市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(平成20年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲 穀類(イモ) 野菜(ニンジン、ダイコン) 果樹(モモ、カキ)	1,433千円 3.4ha
ハシブトカラス	果樹(モモ、カキ、ナシ)	944千円 3.1ha
スズメ	水稲	50千円 0.2ha
ヌートリア	水稲	780千円 3.1ha

(2) 被害の傾向

<p>・イノシシ 市北部において、年間を通じて農地への出没が見られる。3月から4月にかけてはタケノコへの被害が多く見られる。夏以降は水稲・イモ類への食害が多くなっている。また、年間を通じてほ場の掘り起こしが見られる。更には果樹園における低い枝への寄り掛かりによる枝の損傷なども多い。</p> <p>・ハシブトカラス 市内全域において、年間を通じて果樹に対する被害が見られる。</p> <p>・スズメ 市内全域において、水稲の収穫時期に食害が見られる。</p> <p>・ヌートリア 市内全域の特に河川、池、用水路等の水辺の近くで水稲への食害が多く見られる。また、ため池の堤防や、田の畦等への巣穴による崩落の被害も見られる。</p>
--

(3) 被害の軽減目標

指標（被害金額）	現状値（平成20年度）	目標値（平成24年度）
イノシシ	1,433千円	1,146千円
ハシブトカラス	944千円	755千円
スズメ	50千円	40千円
ヌートリア	780千円	624千円

指標（被害面積）	現状値（平成20年度）	目標値（平成24年度）
イノシシ	3.4ha	2.7ha
ハシブトカラス	3.1ha	2.5ha
スズメ	0.2ha	0.1ha
ヌートリア	3.1ha	2.5ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>猟友会の構成員で組織されている有害鳥獣駆除班が旧町（旧金光町・旧鴨方町・旧寄島町）ごとにくくりわな、捕獲檻、銃器により捕獲を行っている。</p> <p>各駆除班の活動に対して市より捕獲報奨金を交付している。</p>	<p>有害鳥獣駆除班員の高齢化による減少により、一人ひとりの駆除活動の負担が著しく増えている。そのため、駆除しきれないエリアが増えつつある。</p> <p>旧町境を越えての駆除活動がなされていないため、駆除の効率や実績に偏りが生じている。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>市の補助事業により、市内全域において、トタン柵、電気柵、ワイヤーメッシュ等による防護柵を設置している。</p>	<p>被害防止には捕獲が最善という意識が農業者にあり、防護という意識が希薄で防護柵の設置に消極的である。</p> <p>防護柵の補助には延長要件があり、個人で設置する場合、要件を満たさないことが多く、共同での設置を進める必要がある。</p>

(5) 今後の取組方針

- ・被害防止対策が駆除班による捕獲任せになっているが、捕獲のみの対策では被害の抑制にはつながらないことを十分理解し、防護と合わせた対策を行っていかなければならない。
- ・農業者の意識改革による積極的な防護柵の設置や追い払い、緩衝地の整備など捕獲のみによらない被害防止体制の確立を目指す。
- ・捕獲者の減少に歯止めをかけるために、新規狩猟者の確保に向けた広報活動や育成に努める。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

旧金光町、旧鴨方町、旧寄島町のそれぞれの猟友会で編成された有害鳥獣駆除班との連携を一層密にして捕獲駆除を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取組内容
平成22年度	イノシシ ハシブトカラス スズメ ヌートリア	・対象鳥獣の出没及び被害の多い農地に対する銃器やわなによる捕獲と防護柵の設置による対策を重点的に行う。 ・狩猟免許の新規取得を促し、また、狩猟者講習会等への参加による捕獲技術の向上を推進する。 ・捕獲報奨金や防護柵設置補助金等の補助事業を充実させ、駆除班と農業者が協力して被害防止ができるようにする。
平成23年度		
平成24年度		

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

【イノシシ】

現在、最も被害が大きく、捕獲数は若干の増加傾向にある（捕獲数 18年度 52頭、19年度 59頭、20年度 67頭）。したがって、捕獲計画数は60頭とする。

【ハシブトカラス】

年度によって捕獲数に上下があるものの、毎年大きな被害を受けている（捕獲数 18年度 188羽、19年度 316羽、20年度 208羽）。捕獲実績から判断して、計画数は200羽とする。

【スズメ】

平成20年度より捕獲を始めた（捕獲数 11羽）。水稻への被害が見られるため、今後、より活発な駆除活動が必要と思われる。よって捕獲計画数を20羽とする。

【ヌートリア】

近年、捕獲数と被害が増加している（捕獲数 18年度 13匹、19年度 16匹、20年度 78匹）。また、その被害が市内のほぼ全域に及んでいることから、今後、被害が急増する恐れがある。この点から捕獲計画数は70匹とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	22年度	23年度	24年度
イノシシ	60	60	60
ハシブトカラス	200	200	200
スズメ	20	20	20
ヌートリア	70	70	70

捕獲等の取組内容

市内の各駆除班の連携を一層深め、共同での駆除活動の推進を図る。農業者からの被害報告があれば、直ちに駆除が行えるようにする。

また、7月8月に実施される県下一斉許可捕獲促進助成事業を活用して、関係機関と連携した有害鳥獣の捕獲に取り組む。

(4) 許可権限移譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当無し	該当無し（既に権限移譲済み）

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 進入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
イノシシ	トタン柵 250m	トタン柵 500m	トタン柵 1,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成22年度	イノシシ ハシブトカラス スズメ ヌートリア	説明会やパンフレットの配布等により、地域でできる被害防止対策の確立と組織体制の整備を図る。 効果的な柵の設置方法などの研究を行う。
平成23年度		
平成24年度		

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称		
構成機関の名称	役割	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
浅口市産業建設部産業振興課	浅口市における鳥獣被害対策に関する全般的な管理 ・鳥獣被害防止施策の立案 ・補助事業を活用した被害防止対策の実施 ・鳥獣被害の把握と捕獲等の実施 ・関係機関との連携、地域住民との連絡調整等
金光町猟友会 鴨方町猟友会 寄島町猟友会	有害鳥獣の捕獲

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

市長が任命した者で鳥獣被害対策実施隊を結成し、実施隊による被害防止策の普及啓発等に併せて、狩猟者の確保、育成を行うことを検討する。また、有害鳥獣駆除班による捕獲等、市内の被害対策についての取り組みを進めていく。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

- ・住民からの被害報告を受け取った後、直ちに駆除班へ情報提供及び駆除依頼等をして、適切な対策が実施できる体制整備に努める。

6 . 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣は、捕殺後速やかに埋設処分を行う。

7 . その他被害防止施策の実施に関して必要な事項

- ・農業者自身による自己防衛を図るため、効果的な防護柵の設置の仕方や追い払い方法の周知、また捕獲を行うための狩猟の講習会への参加を進めていく。
- ・近隣市町及び関係機関と協力して、広域での一斉捕獲の実施。